

議案第 89 号

所沢市立明峰児童クラブの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市立明峰児童クラブ

2 指定管理者となる団体

東京都港区三田三丁目 5 番 19 号

住友不動産東京三田ガーデンタワー

株式会社明日葉

代表取締役 大 隈 太嘉志

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊